

埼玉中部環境センターだより

No.35

平成30年12月1日発行



平成30年 社会科見学(鴻巣市立常光小学校)

管内人口 (平成30年11月1日現在)

	鴻巣市 (吹上地域は除く)	北本市	吉見町	合 計
人 口	90,344人	66,742人	19,193人	176,279人
世帯数	37,632世帯	29,071世帯	7,704世帯	74,407世帯

ご家族皆さままでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行：埼玉中部環境保全組合 総務課

比企郡吉見町大字大串2808 TEL.0493-54-0666 FAX.0493-54-0664

<http://www.tyuubu-kankyo.jp/>

埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

平成30年第2回定例議会が、5月22日(火)に開催されましたが、議案の上程はありませんでした。
平成30年第3回定例議会が、10月16日(火)に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです。

平成30年第3回定例会提出議案	審議結果
平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について	認 定

平成31年第1回定例議会は、2月19日(火)に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局(総務課)までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、ホームページをご覧ください。

平成29年度一般会計決算

平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算が第3回定例会で認定されましたので、決算の概要をお知らせいたします。(金額は千円未満四捨五入)

組合では職員一丸となり、経費の削減に取り組んでいます。

繰入金
46,384千円(6.0%)
財政調整基金繰入金

繰越金
30,993千円(4.0%)
前年度繰越金

諸収入・財産収入
41,877千円(5.5%)
他団体からのゴミ処理受託、有価物売却収入など

議会費
5,397千円(0.7%)
議員報酬、行政視察等の議員活動に要する経費

総務費
62,863千円(8.5%)
特別職・総務課職員の人件費、事務機器、基金、一般管理費等の組合運営に要する経費

使用料及び手数料
154,113千円(20.0%)
事業系ごみの手数料

分担金及び負担金
496,090千円(64.5%)
構成市町からの負担金など

歳入歳出差引残高
28,702千円
(翌年度繰越金)

衛生費
672,496千円(90.8%)
施設課職員の人件費、施設の運転管理に要する主な経費
○光熱水費、修繕費等
○運転管理、焼却灰中間処理、環境調査業務等の委託料

平成29年度人事行政の運営等の状況を公表します

埼玉中部環境保全組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、組合職員の任用、給与、勤務時間、サービスの状況等の概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況…採用はありませんでした。
- (2) 再任用の状況……再任用職員は1名でした。
- (3) 職員の退職者数……退職者はいませんでした。
- (4) 職員の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査 係長	課長補佐
職員数	—	1人	—	2人	—
構成比	—	20%	—	40%	—

区 分	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	課長	次長 事務局長	事務局長	
職員数	1人	1人	—	5人
構成比	20%	20%	—	100%

2 職員の給与の状況

- (1) 人件費の状況(一般会計決算)

区 分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B / A)
平成29年度	740,756千円	46,762千円	6.31%

- (2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たりの給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
5人	20,174	4,754	7,937	32,865	6,573千円

- (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢の状況
(平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	342,600円	418,800円	45.4歳

- (4) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	185,800円	168,600円	156,800円

- (5) 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	内 容
扶養手当	配偶者6,500円、子供一人につき10,000円 父母など1人につき6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの子5,000円
地域手当	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%
住居手当	借家等27,000円が限度額、持家4,500円
通勤手当	自動車等利用(距離に応じた額)31,600円が限度額
時間外勤務手当	該当職員3人
期末・ 勤勉手当	期末手当：年間2.6月分 勤勉手当：年間1.8月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置あり
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合に加入し、支給率(最高限度額)自己都合及び定年47.709月分

- (6) 特別職・議員の月額報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

管理者	副管理者	議長	副議長
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円
議会運営委員長	議会運営副委員長	議員	期末手当
19,200円	18,400円	17,600円	年間4.4月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 1週間の勤務時間数

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分の勤務となります。

- (2) 育児休業、看護休暇及び介護休暇の状況

育児休業、看護休暇及び介護休暇を取得した職員はいませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限及び懲戒処分された職員はいませんでした。

5 職員のサービスの状況

- (1) 職務専念義務免除の状況

埼玉中部環境保全組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。承認件数はありませんでした。

- (2) 営利企業等従事の許可状況

許可件数はありませんでした。

6 職員の研修の状況

実施した研修は、自治人材開発センター及び埼玉県清掃行政研究協議会の研修3件に職員を派遣し、事務の向上を図っております。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって定められています。

なお、共済制度を運用し、実施する主体は埼玉県市町村職員共済組合です。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である埼玉中部環境保全組合の負担金によって賄われています。

埼玉県市町村職員共済組合に6,685千円の負担金を支出しました。

- (2) 公務災害の発生状況

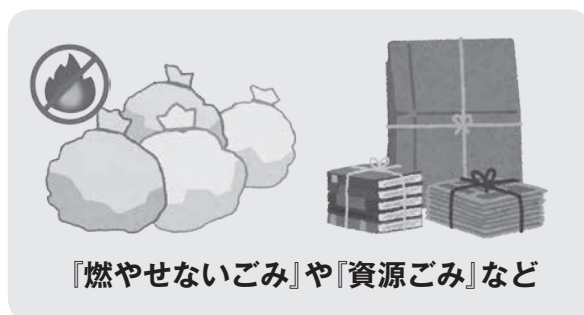
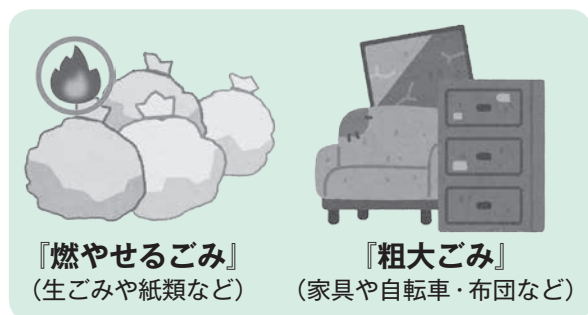
発生件数はありませんでした。

8 公平委員会からの報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求……0件
- (2) 不利益処分に関する不服申立て……0件

持ち込まれたごみの処理について

埼玉中部環境センターは、お住いの地域から出されるごみのうち、『燃やせるごみ』と『粗大ごみ』を受け入れ、処理を行っています。処理にあたっては再利用・再資源に取り組んでいます。



埼玉中部環境センターではなく
お住いの市町で委託した業者による
リサイクル等の処理

分類する中で、可能なものは
リサイクル業者へ委託

- ◎羽毛布団
- ◎鉄などの金属類
- ◎小型家電などの電化製品

焼却処理後に出た灰は
セメント工場に搬入し
セメントの原料として再利用

埼玉中部環境センターへ持ち込まれたごみは、
100%再資源化・再利用化しています。

ごみの搬入について

埼玉中部環境センターで処理している『燃やせるごみ』と『粗大ごみ』の搬入にはいくつか方法があります。

燃やせるごみは、指定された日時にごみ集積所へ出し、収集業者が回収し、搬入しますが、急な引っ越しなどで、集積所へ出すことが困難な場合などには、直接、自己搬入することもできます。

粗大ごみは、**戸別収集**と**自己搬入**があります。

戸別収集：廃棄したい粗大ごみをごみの分類表を見ながら確認後、収集業者に回収日時等を連絡します。指定された粗大ごみ処理券取扱い店で処理券を購入し、回収日に処理券を貼った粗大ごみを自宅前道路に面したところ（集積所ではありません）に出すと、収集業者が回収します。

自己搬入：廃棄したい粗大ごみをごみの分類表を見ながら確認後、粗大ごみを車に積んで、お住いの市役所・町役場で職員によるごみの確認後、処理費用をお支払い後に、搬入許可書（当日のみ有効）を発行しますので、許可書を持って埼玉中部環境センターに来てください。（燃やせるごみの手続きも同じです）

自己搬入受けは、平日午前9時から正午、午後1時から午後4時までとなっておりますので、時間に余裕をもってお越しください。

搬入の際は、受付けで許可書を渡し、車ごと重さを計量します。その後、場内の案内に従って指定の場所にごみを降ろした後、受付けで重さを計量し終了となります。場内には作業員がいますので、分からないことがありましたら、お気軽にお声掛けください。

※構成市町別自己搬入窓口及び連絡先

鴻巣市(鴻巣・川里地域)	北本市	吉見町
鴻巣市役所 粗大ごみ専用受付窓口	北本リサイクル事業協同組合 粗大ごみ等自己搬入受付所	吉見町役場 農政環境課
電話 048-544-2111	電話 048-591-6432	電話 0493-63-5017

お住いの市町で作成している『ごみの分類表』には沢山のごみについて分類されていますが、廃棄したいごみが記載されていない場合やどのごみになるか判断に困るものもある場合があります。

その際は、お住いの市町の環境課に分類やごみの出し方についてご相談ください。

※ごみの相談窓口及び連絡先

鴻巣市(鴻巣・川里地域)	北本市	吉見町
鴻巣市役所 環境課	北本市役所 環境課	吉見町役場 農政環境課
電話 048-541-1321	電話 048-591-1111	電話 0493-63-5017

計量機の検査について

埼玉中部環境センターでは、ごみを搬入される際に、最初に受付でごみの重さを量り、ごみを指定の場所に降ろし、最後に重さを量ることで搬入されたごみの量を集計しています。

ごみの受け入れ量を集計する理由は、お住いの市町からいただく埼玉中部環境センターの運営費負担金や、事業系ごみ搬入業者が埼玉中部環境センターに支払う処理費用の算出基礎となっているからです。そのため、正確に重さを量るため、2年に1度の計量士による法定検査を行っています。

写真は、平成30年7月22日に実施された検査の様子です。

検査内容は、計量台（トラックスケール）に法定の重りを均等に載せて検査します。(写真1)

搬入される車の状況によっては、重心の位置が片寄ることもあるため、法定の重りを片側に載せて検査も行いました。(写真2)

受付室内にある計量機に表示された測定値の確認をします。(写真3)

埼玉中部環境センターへの搬入車両は1日平均50～60台あり、平成29年度の燃やせる・粗大ごみの搬入量は、35,752.65トンでした。埼玉中部環境センターは建設から35年が経過しており、施設を1日でも長く使っていくためにも、ごみの分類や減量、リサイクルにご協力いただきますようお願いいたします。



【写真1】法定の重りを均等に載せて検査



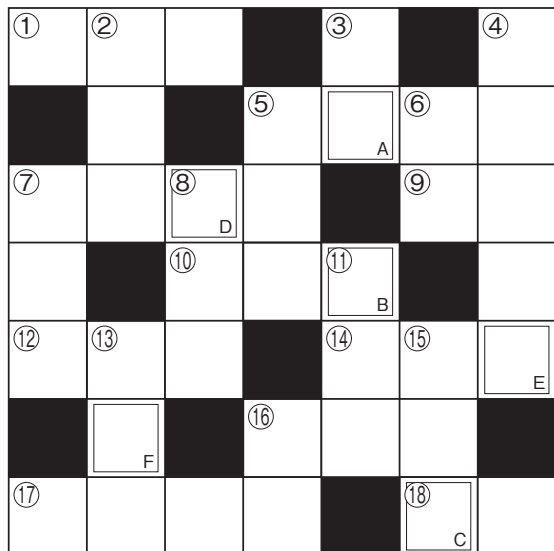
【写真2】法定の重りを片側に載せて検査



【写真3】受付室内にある計量機に表示された測定値の確認

●環境保全のためのクロスワードパズル

パズルを解いて、応募しましょう！ 答えは、A→Fの二重ワクの文字を順に並べた言葉です。



【応募方法】 ハガキに答え、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、

〒355-0134 比企郡吉見町大字大串2808 埼玉中部環境センター宛

にお送りください。応募の際、ご家庭で取り組んでいるごみの分別やごみの減量などもお書き添えください。次号で紹介させていただく予定です。

【締め切り】 平成31年1月末日到着分まで。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。当選者の発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます。

【個人情報】 ハガキに書かれた個人情報は、抽選と記念品の送付及び近況など掲載の目的以外には使用しません。

◆第34号の答え (ミ) (ズ) (キ) (リ)

大勢の皆様からのご応募、大変ありがとうございました。

【ヨコのカギ】

- ① テニスの四大大会の女子シングルスで日本選手初の優勝をした「大坂〇〇〇選手」
- ⑤ 鎌倉時代の将軍直属の家臣
- ⑦ 「〇〇〇〇〇」バランスのとれた食事
- ⑨ 明治時代の俳人・歌人「正岡〇〇」
- ⑩ 年内の受け入れが12月25日までの「〇〇〇ごみ」
- ⑫ 自分が学んで卒業した学校
- ⑭ 絵画など美術品を展示する場所や画商の店
- ⑯ その家に伝わる教えや戒め
- ⑰ ごみ出しの基本ルール
- ⑱ 「1〇〇」や「2〇〇」のお花を生けて楽しむ花瓶「1〇〇挿し」

【タテのカギ】

- ② 感謝の意をあらわすこと
- ③ 飲みすぎに注意「〇〇は飲んでも飲まれるな」
- ④ この広報誌は「埼玉中部〇〇〇〇〇〇センターだより」
- ⑤ アニメ「ドラえもん」に登場するジャイアンの本名は「〇〇武」
- ⑥ 相撲で、土俵の正面から見て右手
- ⑦ 笑うとほおにできる小さなくぼみ
- ⑧ 「勝敗を〇〇〇する」「〇〇〇を上回る成績」
- ⑪ 京都大学特別教授である本庶氏の受賞が決定した「ノーベル〇〇〇生理学賞」
- ⑬ 平安時代に紀貫之らが編さんした日本最初の勅撰和歌集「〇〇〇和歌集」
- ⑮ 筋道が通っていて、あいまいなところがないさま「〇〇〇的な説明」
- ⑯ 「〇〇丼」、「〇〇カレー」

【ヒント】

行きと帰りに必ず乗ります。

◆お便りから(ありがとうございました)

第34号でお寄せいただきましたハガキの中から、3人のお便りを紹介いたします。また、お寄せいただきました貴重なご意見・ご要望等は、構成市町の担当課へも連絡いたしました。

なるべく水を切り、食事は残さず食べるようにしている。再生可能なものはリサイクルやバザーに出している。新聞等は廃品回収に出している。なるべく環境に配慮するようにしている。食器の油は布でふくようにしている。石鹸も手に優しいものを使うようにしている。

◎鴻巣市の外川さん

夫がゴミ出しを手伝うようになり集積所のゴミの多さにおどろいたようで、少しでもごみを減らすよう、分別に協力的で以前よりゴミ出しの量も少なくなりました。今では、ゴミ出しは夫の仕事になり助かっています。

◎鴻巣市の佐藤さん

子供がゴミをゴミ箱に捨てる際に分別について考えてもらい、いくつか分別用にゴミ箱を置いているので捨てるようにさせています。少しずつ定着していき、楽しく分別するようになっています。

◎北本市の駒林さん

年末年始 ごみの自己(直接)搬入について

●年末の受け入れ

粗 大 ご み：12月25日(火)午後4時まで

燃やせるごみ：12月28日(金)午後4時まで

※燃やせるごみを各地域の集積所に出される際は、各市町のごみ収集日程表をご確認のうえ、決められた日時にまでに出して下さい。

●年始の受け入れ：1月4日(金)午前9時から

埼玉中部環境センター 環境調査の直近値

ダイオキシン類	排ガス(ng-TEQ/m ³ N)	ばいじん(ng-TEQ/g)	焼却灰(ng-TEQ/g)	処理水(pg-TEQ/ℓ)
平成30年4月23日1号炉	0.019	0.42	0.049	—
平成30年6月7日3号炉	0.028	0.23	0.00025	—
平成30年8月13日2号炉	0.014	0.73	0.0	0.000054(8/3)
※排出基準値 ・排ガス：5ng-TEQ/m ³ N(平成14年12月1日から) ・ばいじん+焼却灰：3ng-TEQ/g(平成14年12月1日から) ・処理水：10pg-TEQ/ℓ(平成15年1月15日から)				

項 目	結 果	基準値	単 位	項 目	結 果	単 位
◎焼却残渣(12回/年) * 9月7日				◎ごみ質(4回/年) * 7月3日		
熱灼減量	6.5	10	wt%	見掛比重	137	kg/m ³
◎放流水水質(12回/年) * 9月7日				紙・布類	53.77	%
p H	6.8	5.8～8.6	—	ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革	26.92	%
B O D	0.8	25	mg/ℓ	木・竹・ワラ類	10.54	%
C O D	2.1	—	mg/ℓ	厨芥類	6.62	%
S S	<1	60	mg/ℓ	不燃物	1.34	%
大腸菌群数	<30	3,000	個/cm ³	その他(5mmのふるい通過)	0.81	%
◎排ガス(6回/年) * 8月13日				水分	48.3	%
ダスト濃度	0.0015	0.15	g/m ³ N	灰 分	5.7	%
硫黄酸化物	0.18	85.58	m ³ N/h	可燃分	46.0	%
窒素酸化物	110	250	ppm	★低位発熱量	2,040	Kcal/kg
塩化水素	24	200	mg/m ³ N			
★低位発熱量：ごみが燃焼したときのカロリーです。焼却により発生した水分が水蒸気となり利用されずに煙突から出てしまうと仮定した場合の熱量です。						

編 集 後 記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、環境センターの運営状況をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。

また、環境センターの業務を多くの方々にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。ご希望される方は、当組合にお申し込みください。 ☎ 0493-54-0666



構成市町担当課 《鴻巣市役所環境課・北本市役所環境課・吉見町役場農政環境課》
☎ 048-541-1321 ☎ 048-591-1111 ☎ 0493-63-5017